

埼労発基1018第3号  
令和5年10月18日

関係団体等の長 様

埼玉労働局長  
(公印省略)

リスクアセスメント対象物健康診断に関するガイドラインの策定等について

標記について、令和5年10月17日付け基発1017第1号をもって、厚生労働省労働基準局長から別添のとおり通達がありましたので、傘下の会員等に対する周知に御協力を賜りますよう、よろしくお願いたします。